



ニッポンが東福製粉<2006>株式の変更報告書を提出



東福製粉<2006>について、ニッポンが8月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地変更に伴い提出」によるもの。

報告義務発生日は、2016年8月15日。